

群馬県版植物レッドデータブック改訂作業からわかったこと

群馬県立自然史博物館 大森威宏

— 生育地保全と植物相研究の課題 —

群馬県におけるレッドデータブック改訂の経緯(植物)

2001年
絶滅、絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類
準絶滅危惧、情報不足、希少
382種

2012年
環境省のランクに統一
定量評価導入(実際には306種)
633種

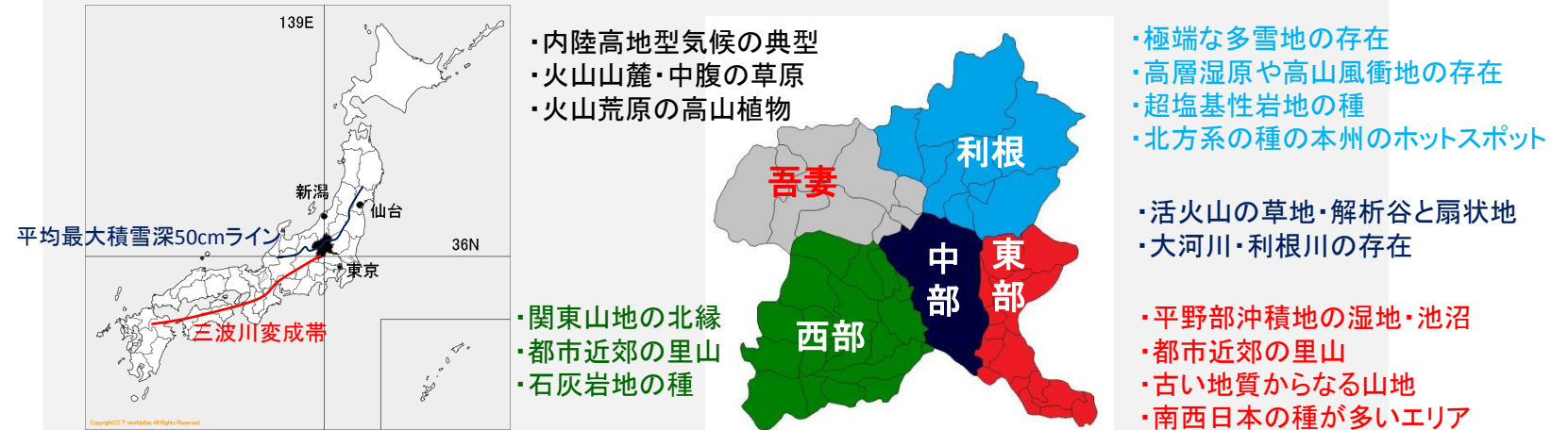
本発表では、群馬県RDBで行われた県内5地域の絶滅危惧種の出現傾向、絶滅のおそれの要因の分析に加え、垂直分布帯、ハビタット、生育地の保護体制と絶滅リスクの関係を解析した。

垂直分布帯: 分布地点の海拔の最頻値から丘陵帯、山地帯、亜高山帯に区分。
なお、海拔2000m以上で低基の草原及びヒースのみ出現するものは高山帯とし、分布地点の海拔に最頻値をもたずに連続するものは非依存とした。

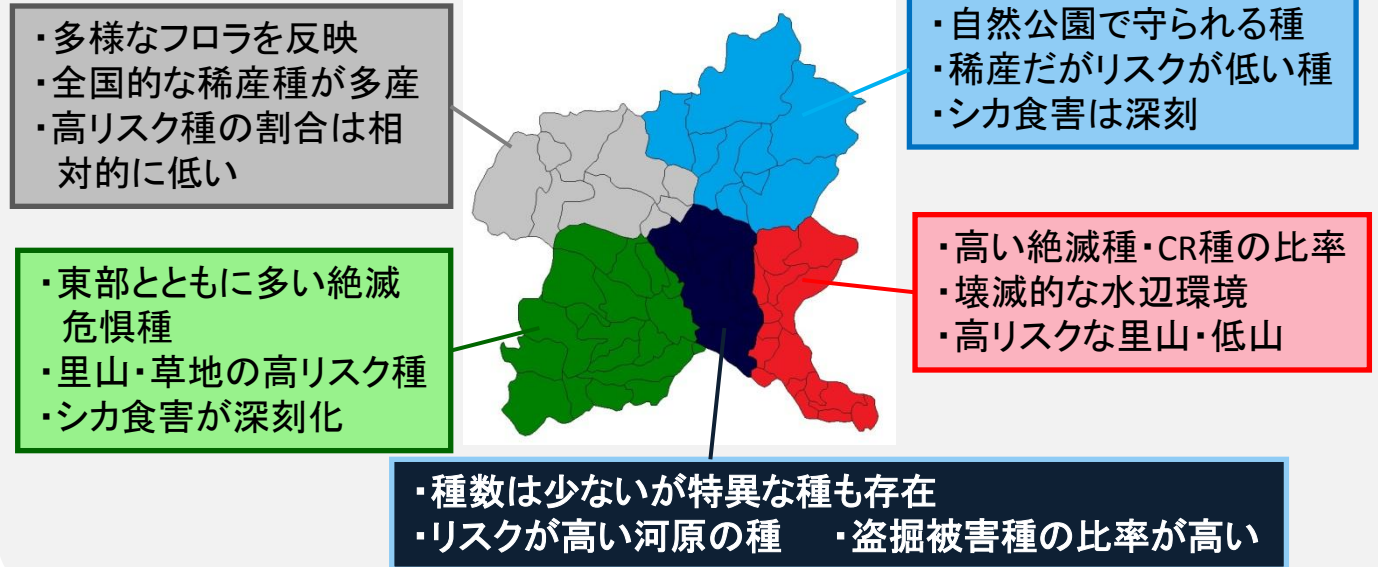
ハビタット: 県内で最も出現頻度の高い生育環境を11に類型化した。
なお、「水域」とは水中で生育するものを指し、「河川」は河原や河畔林など河道に面する陸域に生育するものを指す。

保護体制: 生育地の最大数または最大の生育地の法体制から類型化した。
特別保護地区: 自然公園特別保護地区、国指定自然環境保全地域、国指定天然記念物
特別地域: 自然公園特別地域、県指定自然環境保全地域、市町村天然記念物、学参林
普通地域: 自然公園の普通地域、県緑地環境保全地域、県立公園

群馬県の位置とRDBで用いた県内地域区分

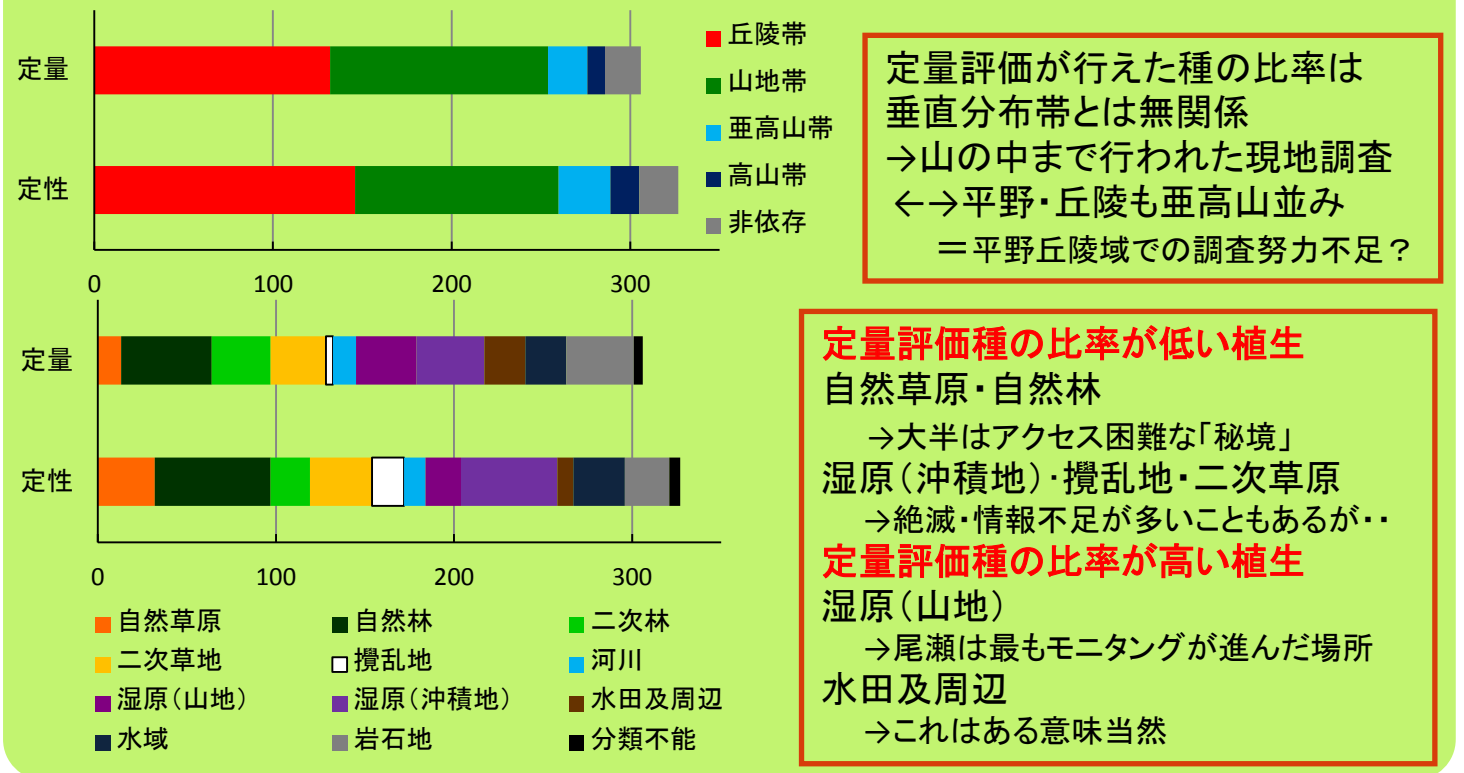


群馬県RDBで判明した絶滅リスクの地域格差

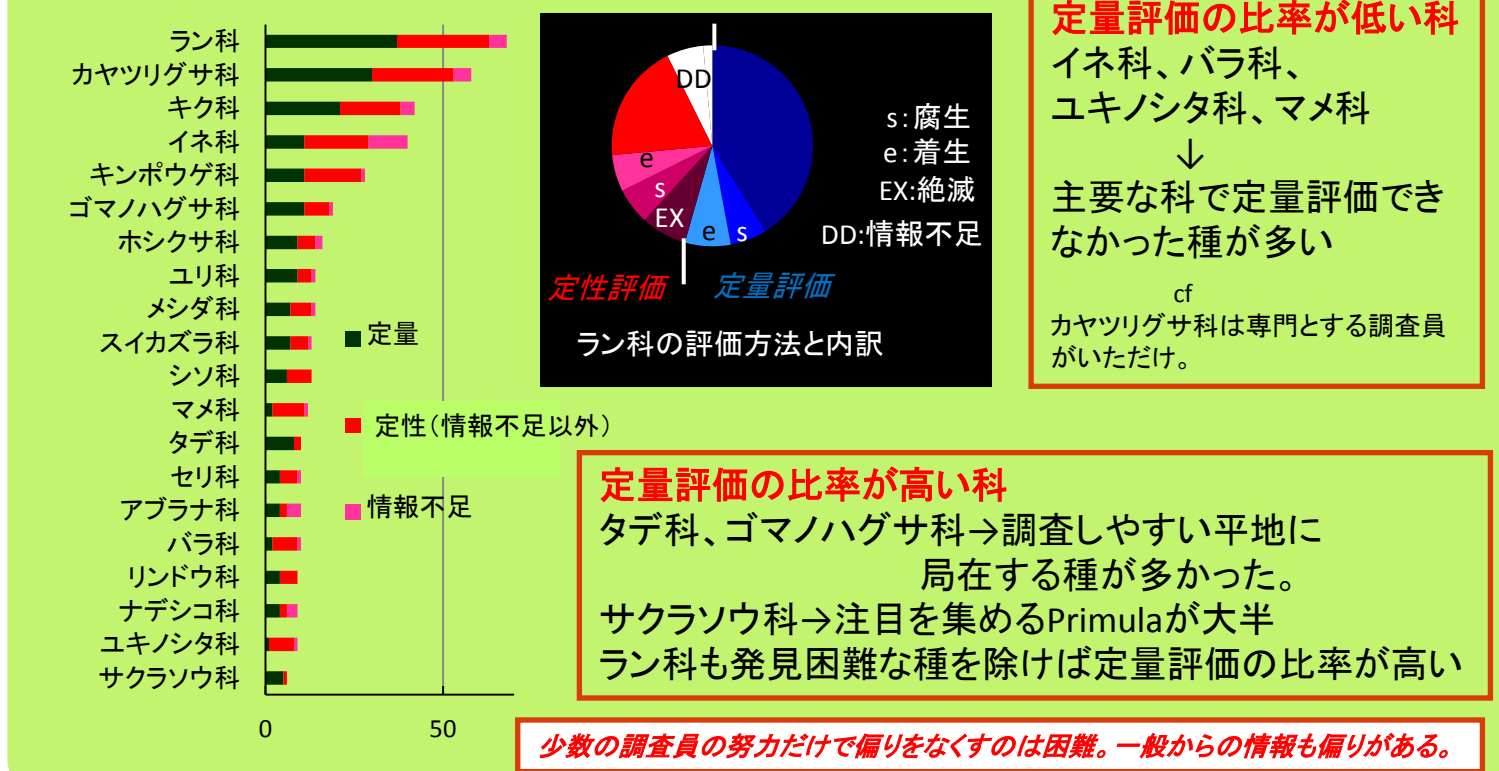


今回のRDBは定量評価を導入したが、定量評価できるだけのデータが集積せず、やむを得ず定性評価を行った種が633種中327種に達した。

定量評価が行えた種数と環境



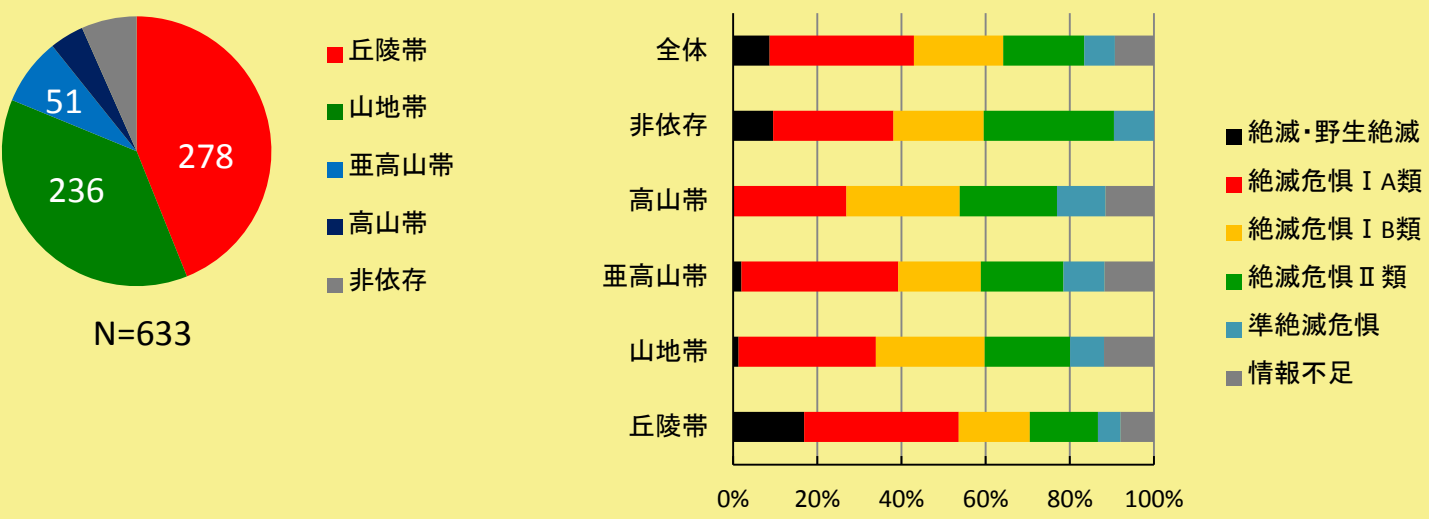
定量評価が行えた種数と科



Summary

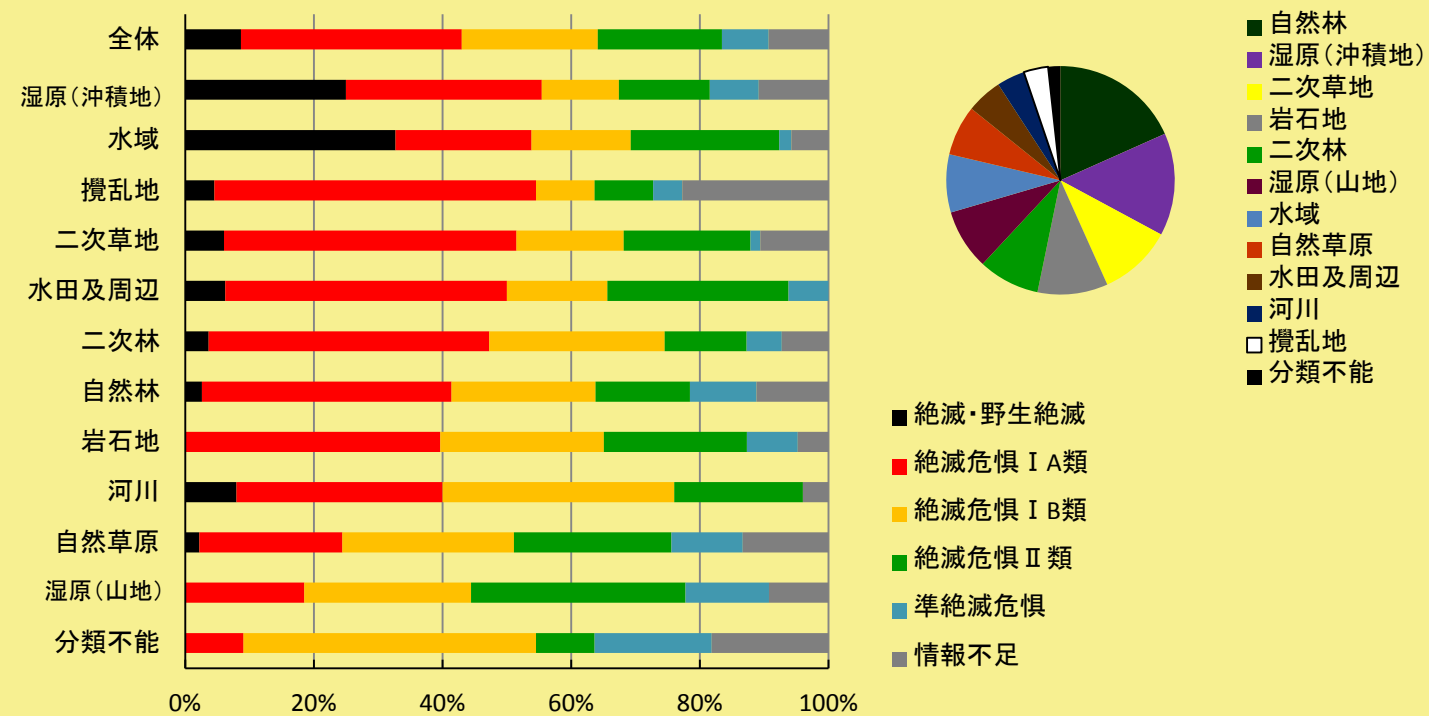
- ・「東部」での高リスクと絶滅→「丘陵帯」の「水域」、「湿原(沖積地)」の壊滅的な状況を反映。
- ・稀な種が多いが相対的に低リスクな「吾妻」「利根」
→高標高域での「自然草地」、「湿原(山地)」の絶滅リスクの低さ。
: 国立公園特別保護地区の指定がリスクを低減？
- ・群馬は山地より低地、自然植生より二次植生で危機的。
しかし自然林でも高リスク種の比率は高い→シカによる食害が急浮上。
- ・平野から高山や絶壁までまんべんなく行われた調査
しかし、調査員の多くの関心は「里」より「深山幽谷」にあったのでは？
- ・定量評価に十分なデータを得られた分類群には偏りがあった
→意識した調査と同定能力がなければ偏りを是正するのは無理？

垂直分布帯によって絶滅危惧種の組成に相違はみられるか？



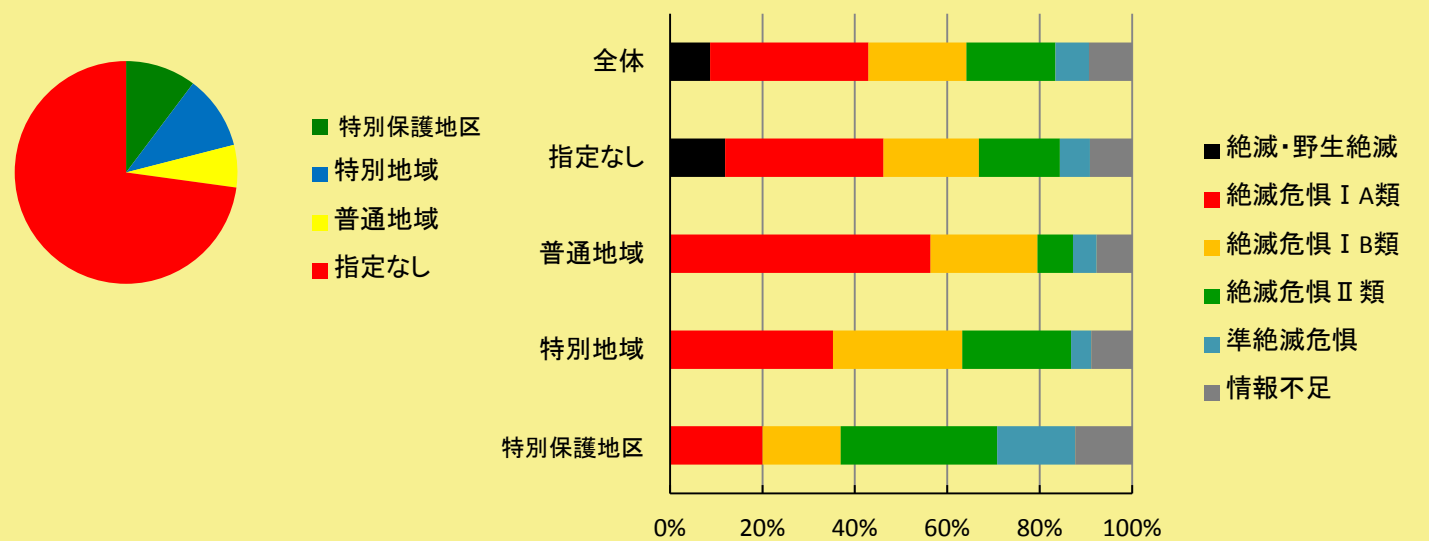
全RDB記載種の40%を丘陵帯の植物が占め、より高い垂直分布帯に生育する種ほど種数は少なくなった→各垂直分布帯の分布面積や種多様性が大きな影響を与えていることは確か。
しかし、山岳部が多い群馬県では山地帯の植物種が最も多いはず・・・。
丘陵帯では絶滅種とともに絶滅危惧ⅠA類の占める割合が他に比べて有意に高い。
→群馬県では植物種の絶滅に対する緊急度が最も高いのは山地よりも平地や丘陵地！

ハビタットによって絶滅危惧種の組成に相違はみられるか？



自然林、平野部の湿原、二次草地在絶滅危惧種の出現種数のトップ3
→ただし、群馬県では自然林の比率が高く、しかも森林の種多様性は高い。
* 自然林の種に対する脅威は盗掘に加えて動物食害が深刻化。
沖積地の湿原と水域では絶滅種の比率が高く、攪乱地、二次草地、水田、二次林で高リスク種の比率が高い反面、山地の湿原や自然草原では絶滅危惧ⅠA類の比率は低い。
→群馬では自然植生の保護は進んでいる半面、「身近な植物」の保護が疎かにされたとやむを得ざるをえない。

生育地の保護体制と絶滅危惧種の組成には関連はあるか？



県RDB記載種の70%が何の保護体制もない場所に生育している！
特別保護地区で高リスク種の比率が低くなるものの、普通地域や特別地域では地域指定がない地域とリスクの割合に有意差はない！
→単に地域指定の国立公園・国定公園や県立公園だけでは開発や採取の抑止効果は低い！
さらにシカは保護区域の有無にかかわらず侵入する。シカは自然公園法も森林法も知らない・・・